

小規模な就寝施設に係る自動火災 報知設備の設置について

(ホテル火災対策検討部会を踏まえた検討)

300㎡未満の就寝施設等における自動火災報知設備の規制の現況

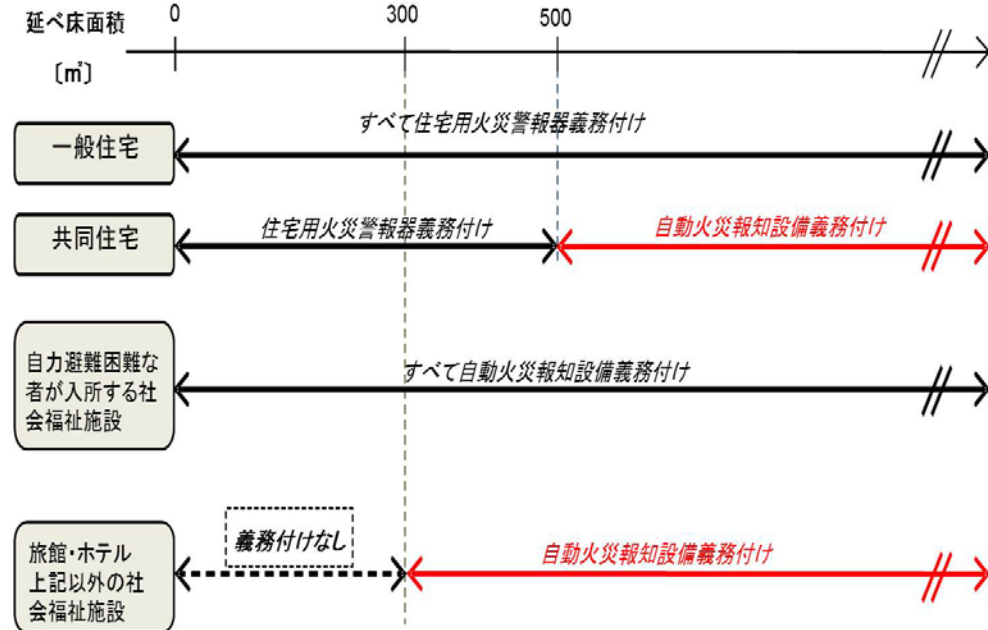
現行の旅館・ホテル等への自動火災報知設備の規制

- 延べ面積が300㎡以上のものには自動火災報知設備の設置が必要（消防法施行令第21条）

他の小規模施設への規制

- 延べ面積300㎡未満の施設について、ホテル・旅館等のほか、病院・診療所、自力避難が困難な者が入所する施設以外の社会福祉施設等は、自動火災報知設備の設置の義務はない。

一般住宅やホテル・旅館等に設置が義務付けられる火災警報設備の比較



300㎡未満の旅館・ホテル等へのこれまでの対応

○防火・安全教育のための住宅用火災警報器の配備

ホテル・旅館及び社会福祉施設等の用途に供される部分が存する防火対象物で自動火災報知設備の設置が義務づけられていないものを対象に、全額国費により連動型住宅用火災警報器（電波により施設内の警報器が連動して鳴動するもの）を各地方公共団体に配布した（41,379施設に対して、331,480個配布）。

ホテル火災対策検討部会における検討について

ホテル・旅館等について、延べ面積300㎡未満のものに対し、自動火災報知設備の設置義務化の検討を進めるべきと考える。この場合において、他の自動火災報知設備の設置が義務付けられていない小規模な社会福祉施設や診療所等で就寝用途を有する施設についても、火災危険性を踏まえた検討を行った上で必要な措置を講ずべきと考える。その際には、これらの施設は自力避難が可能な者が利用する小規模施設であることを勘案し、自動火災報知設備として、住宅用火災警報器の設置を認めることについても併せて検討すべきである。(ホテル部会中間報告より)

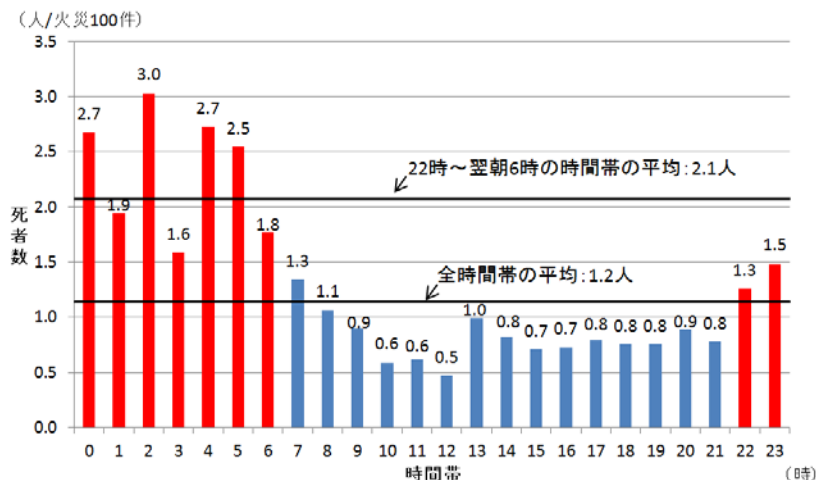
考え方

- 住宅は、雑多な可燃物等が置かれる場合も多く、火災による死者発生率が高い。
- 自動火災報知設備の設置義務のない延べ面積300㎡未満のホテル・旅館等では、死者発生率が高くなっており、住宅と同様の状況にある。
- 一般に夜間の火災での死者発生率が高い。
- 自動火災報知設備の設置は、死者発生率の低減に有効である

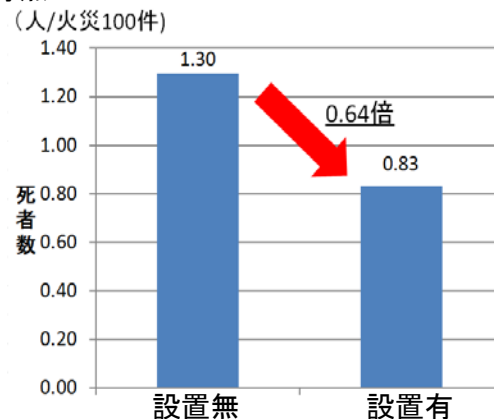
過去10年間(H13～22年中)のホテル・旅館等と住宅との火災被害の比較

	ホテル・旅館		住宅	全建物火災
		延べ面積 300㎡未満 のもの		
火災発生総件数	1,518	291	162,430	281,375
死者総数	26	15	10,717	12,088
火災100件あたりの死者数(人/件)	1.7	5.2	6.6	4.3

過去10年間((H13～22年中)における住宅火災を除いた建物火災100件当たりの時間帯別死者発生状況



過去10年間(H13～22年中)における住宅火災を除いた建物火災100件当たりの死者数と自動火災報知設備設置の有無



小規模就寝系施設の火災被害状況について

過去10年間(H13～H22年中)の病院・診療所(6項イ)及び社会福祉施設(6項ロ及びハ)と住宅との火災被害の比較

	ホテル・旅館 (5項イ)		病院・診療所等 (6項イ)		社会福祉施設等 (6項ロ及びハ) ^{※1}		住宅	全建物 火災
	延べ面積 300 m ² 未 満のもの	延べ面積 300 m ² 未 満のもの	延べ面積 300 m ² 未 満のもの	延べ面積 300 m ² 未 満のもの				
火災発生 総件数	1,518	291	1,008	134	921	131	162,430	281,375
死者総数	26	15	13	0	45	27	10,717	12,088
火災100件あ たりの死者 数(人/件)	1.7	<u>5.2</u>	1.3	—	4.9	<u>20.6</u>	<u>6.6</u>	4.3

※1 平成13年から平成21年までは6項ロの火災件数を、平成19年の消防法施行令の改正(平成21年4月施行)により、平成22年は6項ロ及びハの火災件数を集計

※2 「火災報告」により作成

※3 火災発生件数については、放火によるものを除く数値を、死者数については放火自殺者等を除く数値を集計

○ 300m²未満の病院・診療所での火災による死者は、過去10年間発生していない。

○ 300m²未満の社会福祉施設等の火災は、次に掲げる大規模な被害が発生した火災が含まれるため、火災100件当たりの死者数が大きな値となっている。(次の火災の死者を除いた火災100件当たりの死者数は2.3人となり、ホテルや住宅等に比べて火災被害は少ない。)

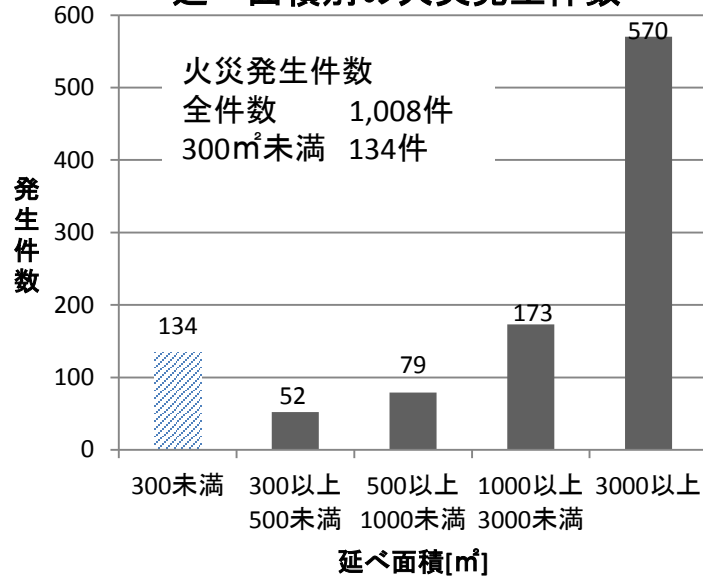
・平成18年 長崎県大村市グループホーム火災(死者7名)

・平成21年 群馬県渋川市「たまゆら」火災(死者10名)

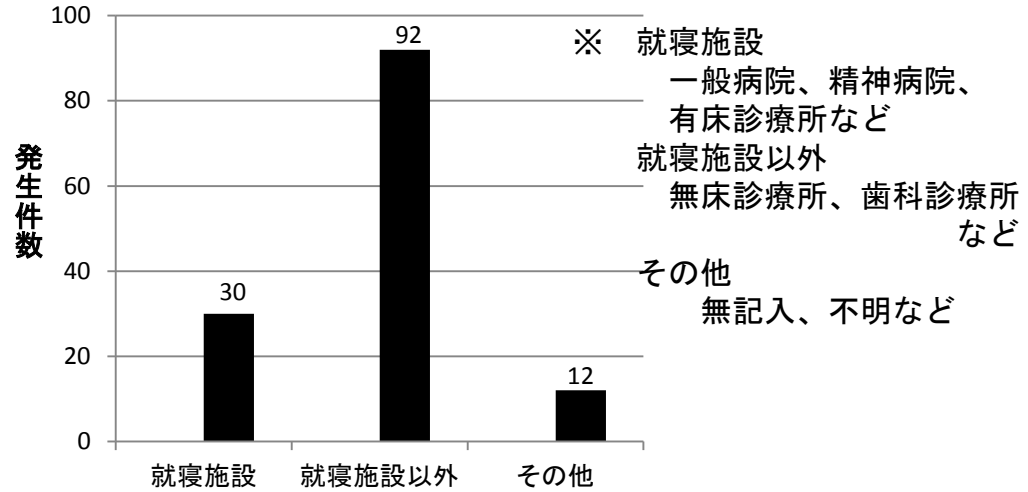
・平成22年 北海道札幌市グループホーム火災(死者7名)

過去10年間(H13～H22年中)の病院・診療所等(6項イ)の火災被害状況について

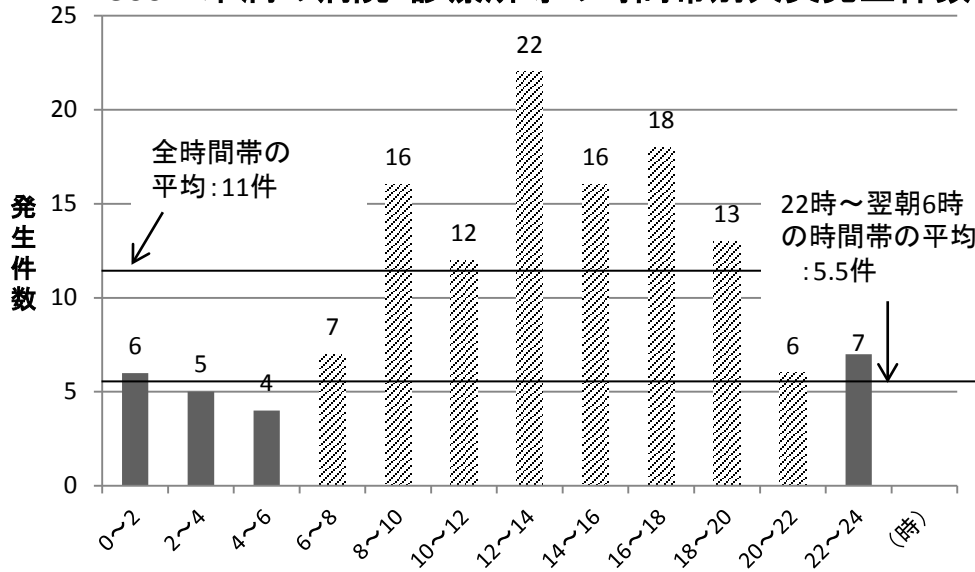
延べ面積別の火災発生件数



300m²未満の病院・診療所等の業態別の火災発生件数



300m²未満の病院・診療所等の時間帯別火災発生件数



延べ面積300m²未満の病院・診療所等(6項イ)の火災被害状況について、
 ○(6)項イで発生した火災全体の13%を占める。
 ○就寝施設以外の業態による火災が69%を占める。(134件中92件)
 ○火災の発生は、日中が多い。

※ 「火災報告」により作成

※ 火災発生件数については、放火によるものを除く数値を、死者数については放火自殺者等を除く数値を集計

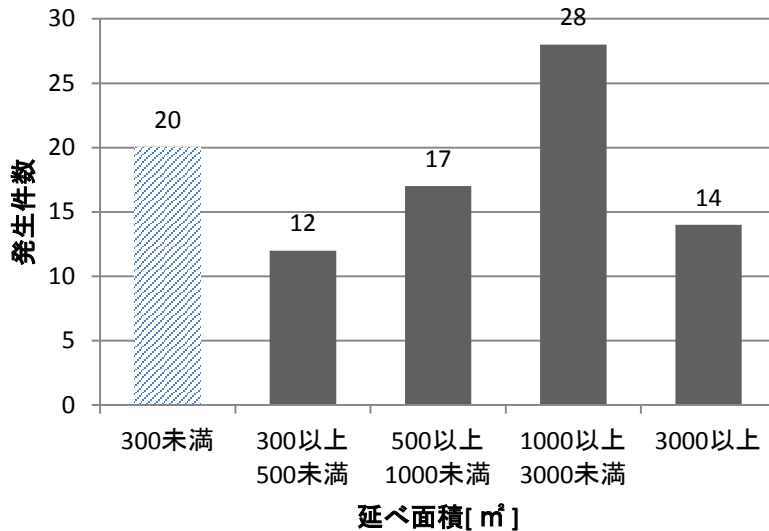
H22、H23年中の社会福祉施設等(6項ハ)の火災被害状況について

火災件数

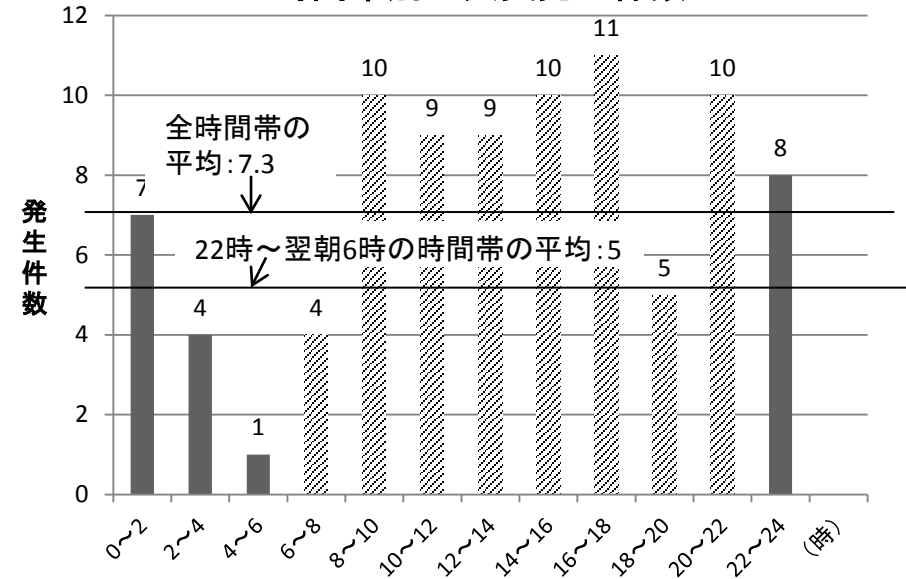
6項ハ	平成22年		平成23年		合計	
	全体	300㎡未満	全体	300㎡未満	全体	300㎡未満
火災発生件数	48	9	43	11	91	20
死者総数	3	0	0	0	3	0
火災100件あたりの死者数(人/件)	6.3	—	—	—	3.3	—

- 自力避難が困難な者が入所する施設(6項ロ)については、全て自動火災報知設備の設置が義務付けられているため、分析は6項ハについて進める。
- 延べ面積300㎡未満の社会福祉施設(6項ハ)の火災被害状況について、
 - ・死者は発生していないこと。
 - ・火災発生件数は、火災全体の約22%を占める。
 - ・火災の発生時間帯は日中が多い。

延べ面積別の火災発生件数



時間帯別の火災発生件数



※ 「火災報告」により作成

※ 火災発生件数については、放火によるものを除く数値を、死者数については放火自殺者等を除く数値を集計

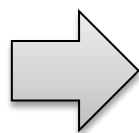
検 討 課 題

- 小規模(300㎡未満)の医療機関(6項イ)や社会福祉施設(6項ハ)に対する設置義務化について、どう整理するか。

ホテル・旅館等以外の就寝用途を有する小規模な防火対象物についても、自動火災報知設備の設置を義務付けるかどうか、過去の火災事例等を踏まえた分析・検討を行う。

- 6項イ及びハについての整理に時間を要する場合、ホテル・旅館等(5項イ)についての設置義務化を先行すべきかどうか。

ホテル火災対策検討部会において、ホテル・旅館等について、ホテル・旅館等について、延べ面積300㎡未満のものに対し、自動火災報知設備の設置義務化の検討を進めるべきとの提言が示されたが、その他の小規模就寝施設に対する義務化の検討結果も含めて必要な措置を講ずべきかどうか。



その他、ホテル・旅館等に設置する自動火災報知設備に必要な性能等の技術的な課題等(設置場所や点検頻度等)については、「用途区分のあり方に係る作業チーム」において検討を進めることとしたい。